

滞在許可のオンライン更新システムの開始（対象者は一部留学生に限定）
（6月26日発出領事メール）

アイルランド入国管理局（Irish Naturalisation and Immigration Service：I N I S）は、欧州経済領域（European Economic Area：E E A，全31か国）以外の国籍を有し、かつ、ダブリンに居住する留学生を対象に、滞在許可をオンラインで更新できるシステムの運用を開始しました。

1 6月23日から、次のすべてに該当する方は、新しいオンライン更新システムを利用できるようになりました。

- ・ダブリンに居住する留学生。
- ・E E A諸国以外の国からの留学生（日本人留学生は該当します）。
- ・外国人登録（Irish Residence Permit：IRP）を有し、これを更新する資格のある留学生。

2 新しいオンライン更新システムの概要

・これまでは、事前に予約した上で、外国人登録事務所を訪問する必要がありましたが、これが不要になりました。

・滞在許可の更新を希望する有資格の留学生は、指定のウェブサイト（<https://inisonline.jahs.ie>）で、申請書記入、関連書類コピーのアップロード、手数料の支払いを行います。

・旅券（パスポート）と外国人登録カード（IRPカード）を指定の宛先に書留で郵送します。

・INISが提出書類を確認し申請を許可した場合は、滞在許可印が押された旅券が書留で申請者に返却されます。また、新たに発行された外国人登録カードは速達郵便で送付されます。

・I N I Sは、上記1のとおりに限定しているオンライン更新システムの利用対象者を、今後拡大していく予定です。

3 新しいオンライン更新システムのご利用にあたっては、以下のウェブサイトの詳細をご確認下さい。

・入国管理局ウェブサイト（6月23日付の告知「Notice 2: New Online Registration Renewal System for non-EEA students based in Dublin」をご参照下さい。）

<http://www.inis.gov.ie/en/INIS/Pages/Home>

・6月22日付、フラナガン司法平等大臣による、オンライン更新システム開始の発表（アイルランド政府プレスリリース）

<https://www.gov.ie/en/press-release/020f8-minister-flanagan-announces-new-online-registration-renewal-system-for-dublin-based-non-eea-students/>

在アイルランド日本国大使館

住所：Nutley Building, Merrion Centre, Nutley Lane, Dublin 4, D04 RP73

電話番号（代表）：01-202-8300

E-mail（領事班）：consular@ir.mofa.go.jp